

一般社団法人
日本音楽療法学会ニュース発行 一般社団法人日本音楽療法学会
理事長 藤本 禮子 副理事長 土野 研治 副理事長 二俣 泉

事務局 〒105-0013 東京都港区浜松町 1-20-8 HK浜松町ビル 6階 TEL 03(5777)6220 FAX 03(5401)0337

国家資格化についてのインタビュー

根岸：音楽療法士の国家資格化・保険点数化が、2018年に再び動き出しましたが、その経緯について改めて教えてください。

藤本：複数の要因が複合していますが、大きなきっかけの一つが、2017年の世界音楽療法大会でした。そこに参加された一人の医師が、音楽療法の現状に大きな関心を示され、その方が一緒に仕事をされてきた、公明党の秋野公造参議院議員とのパイプを作ってください、そこから国家資格化に向けた動きが起こりました。

世界大会に日本と世界から多数の人々が集い、多くの研究発表がなされたことが、非常に良い影響を及ぼしたことは間違いありませんが、このエピソードは、国家資格化が動いた要因の一つです。

たとえば、公明党の浮島とも子衆議院議員には、以前から協力いただいております、世界大会の開会式でもご挨拶をいただき、その後も尽力くださっています。自民党の鴨下一郎衆議院議員には、以前から学会の顧問を務めていただいております、様々な助言を賜っています。

2018年の2月からの国家資格関連の動向や活動の報告は、

学会 HP に逐次アップしていますので、学会員の皆様には、是非とも頻繁に HP をご覧いただき、国家資格についての情報を共有していただければと思っています。

根岸：学会員の一人として、私たちにも国家資格の実現に向けて出来ることはありますか？

藤本：私がまず申し上げたいことは、音楽療法の「国家資格化・保険点数化」の議論が国会議員の協力を得てここまで進んできたのは、学会員お一人おひとりの、これまでの音楽療法への真摯な取り組みが結実してきた結果だ、ということ。先にお話しましたように、その取り組みが世界大会のような開かれた場で音楽療法以外の専門家の目に触れ、今回の動きを触発するひとつの要素になったわけです。

浮島議員が高松大会のシンポジウムで、国家資格化のために必要なのは「音楽療法の専門性・必要性・有用性を明らかにすること」と述べられました。

まず「有用性」についてお話ししますと、「音楽療法は役に立つ」ということを、学会員一人ひとりが検証し、発表していくことが、国家資格化への力になるはずです。



また「専門性」についてですが、「研究は、一部の専門の研究者がやることだ」という考えもあるかもしれませんが、私は、それは違うと思うのです。学会員の皆様お一人お一人が「日々の臨床の中で発見したことを多くの方々と共有していくこと」そのものが、まさに「音楽療法の専門性を高めること」に繋がります。

今回の国家資格化運動の大きなきっかけである「世界大会の成功」は、一部の人だけの力によるのではなく、これまで日本で音楽療法に取り組んできた全ての音楽療法関係者の努力が結実した結果です。それを土台に、そしてその延長線上に、国家資格化・保険点数化もあるのだと思います。

根岸：素朴な質問なのですが、国家資格化・保険点数化されると、どんなことが変わるのでしょう？

藤本：音楽療法を必要とする人が音楽療法を受けやすくなるのが、もっとも期待されることだと思います。保険点数化されれば受益者負担が減ることになりますし、加えて国家資格になることで、国によって質が担保された音楽療法を多くの人に提供できることが、やはり非常に大事なところです。またそのことによって、音楽療法という仕事が、今よりもっと仕事として成立しやすくなるのが期待できると思います。

根岸：国家資格化・保険点数化はいつ頃実現するのでしょうか？

藤本：関係の国会議員の方々には並々ならぬ努力をさせていただいておりますし、学会の国家資格推進委員も懸命に動いておりますが、実現するとしてそれがいつになるかは、現時点ではお答えができません。また実現するとして、国家資格化が先なのか、保険点数化が先なのか、またどこまでをカバーする資格になるのか、どの領域での点数化なのか、などについて、確実なことはまだわかりません。私には、学会員のみなさまお一人おひとりと共に「音楽療法の有用性・必要性・専門性」を明らかにして、それを議員や関係

機関の皆様にお伝えし、ご理解いただくことにつとめ続ける、ということしかできません。

根岸：私は最近、言語聴覚士と公認心理師、双方の国家資格化に関わった方からお話をうかがったのですが、どちらの資格も「国家資格化ができることが完成」というわけではなく、「国家資格化の後に、その専門領域を発展させていく努力が求められる」と知りました。音楽療法も同様ではないか、と思いました。

藤本：私もそう思います。国家資格化・保険点数化は、確かに大きな目標ですが、それが最終的なゴールというわけではありません。国家資格化・保険点数化が仮に実現したとしても、それは一つのステップであって、そこからさらに、資格をバージョン・アップしていく努力が必要なのだと思います。

根岸：学会員、音楽療法士たちが一丸となって、その方向を目指すことが必要なのだと感じました。

藤本：その通りだと思います。ただ、一丸と言いましても、学会員の皆様は、既に様々な領域で多彩な取り組みをしていらっしゃると思います。

たとえてみますと、それは、一人ひとりの学会員が、それぞれの現場で様々な、「素敵な絵」を描いておられるようなものだと思います。国家資格化・保険点数化、そしてそこから先の音楽療法の発展は、一人ひとり描く絵が、合わさって「一つの大きな壁画」となっていくようなイメージを持っています。

根岸：「多様性があるけれど、一つの絵」ということですね。

藤本：その通りです。「多様性を生かしながら、一つの絵を描いていく」ことを、学会員の皆様お一人おひとりと共に、目指していきたいと思っています。

(インタビューアー 根岸由香広報委員)

第19回日本音楽療法学会学術大会（大阪）へのいざない

日本音楽療法学会近畿支部長
第19回学術大会実行委員長 鈴木 暁子

穀雨の候、会員の皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

第19回日本音楽療法学会学術大会の第3次案内が、お手元に届いたことと思います。ご覧になってみて、いかがでしたでしょうか？

既にお申し込みくださった方々には心より感謝申し上げます。しかしまだご覧になっていない方、参加をご検討中の方もおられることと存じますので、貴重な紙面をお借りして今一度、大会のアピールをさせていただきます。

1. 講習会について

同時に7つの講習が開催されますので、きっと皆さまのニーズに合った講習が見つかるものと自負しております。講義は「研究と臨床の深化 ～多様なニーズに応えるために～」という大会テーマに基づいて、信頼できる講師をお願いいたしました。そして実行委員が今、学ぶことが重要と考えたテーマ「命」、「研究」、「連携」については、連続して受講することで学びを深められるように企画しました。

また例年、すぐに満席となってしまうワークショップは、できるだけ多くの方に受講していただけるよう、同じワークショップを2枠ずつ設けています。いずれも近畿支部で大好評であった講師のワークショップですので、きっとご満足いただけるものと確信しております。

そして初めての試みとして学会本部委員会が企画した講習「質的研究法：グラウンデッド・セオリー・アプローチ入門」と「スーパーバイザー養成講座」は、それぞれ2コマ続けての受講が条件となっており、1コマの受講だけでは得難い深い学びが得られることでしょう。

2. 研究発表・自主シンポジウムについて

今大会ではプログラムの見直しにより、できるだけ多くの研究発表や自主シンポジウムにご参加いただけるよう工夫しました。研究発表につきましては、自由研究に加えて、近畿支部で長らく継続してきた課題研究「日本の文化土壌と音楽療法」、「セラピー場面における関係性の展開」、「音楽の共有時空間」を募集します。自由研究では発表15分・質疑応答5分のA枠と発表30分・質疑応答10分のB枠という2種類の口頭発表に加えてポスター発表も募集しますので、ご自分の研究にふさわしい発表形式をお選びください。自主シンポジウムでも多彩なテーマの応募をお待ちしています。演題と自主シンポジウムの受付期間は5月10日（金）15時までです。

音楽療法士として実践をスタートして日の浅い方々を支援する企画は、「ビギナーフォーラム」と名付けました。近畿支部のビギナー音楽療法士による話題提供をきっかけにして、グループで討論する場を設けます。ビギナーの方々だけでなく、後進の育成に関心をお持ちの方々も是非、ご参加ください。

3. 全体企画について

21日（土）の全体企画では、世界的指揮者である佐渡裕氏をお迎えし、対談形式でお話ししていただきます。阪神淡路大震災が音楽人生の大きな転換点になったという佐渡裕氏が、震災からの復興のシンボルとして設立された兵庫県立芸術文化センターの芸術監督としての活動を通じて「音楽の力」に気付かされていく過程を語ってくださいます。また音楽心理学者の星野悦子氏には、音楽療法において重要な「同質の原理」をキーワードに、音楽心理学の現在の動向を紹介していただきます。

22日（日）には国家資格化に向けての働きかけを更に加速すべく、ご尽力くださっている国会議員の方々をお迎えしてのシンポジウム「国家資格は今－2－」が開催されます。国家資格化のために、私たち会員一人一人にできることは何かを考える機会にもなることでしょう。

交流会は21日の夜です。楽しい企画と美味しい料理を計画中ですが、定員がごございますので、できるだけ早くお申し込みください。

会場となります大阪国際会議場は、隣接するリーガロイヤルホテルの無料シャトルバス（会議場利用者も乗車可）でJR大阪駅から10分弱という交通至便の場所にあります。プログラムの終了後は、大阪ならではの芸能や食文化などをお楽しみいただけることでしょう。また大会の翌日23日は祝日（秋分の日）ですので、もう1泊なさって近畿の著名な観光地へも足を延ばしてみたいはいかがでしょうか。

開催時期は涼風が吹き始めるよい季節、是非、多くの皆様にご参加いただきますよう、心からお待ち申し上げます。

開催日時：2019年9月20日（金）：講習会、

21日（土）22日（日）：学術大会

会場：大阪国際会議場（グランキューブ大阪）

（大阪市北区中之島5丁目3-51）

☆大会 Facebook <https://www.facebook.com/oosaka19>
で大会に関する情報を発信しています。

■ 国家資格推進委員会報告 ■

国家資格推進委員会
委員長 藤本 禮子

学会ニュース第36号では、2018年5月から3回にわたって行われた音楽療法プロジェクトチーム（以下 MTPT）との音楽療法勉強会について、また9月の第18回日本音楽療法学会学術大会中に行われた総会、シンポジウム「国家資格は今！」について報告をいたしました。今回はそれ以降行われた活動などについて報告します。

10月に、現在学会の音楽療法士の国家資格化の活動に正面から取り組んでくださっている MTPT を構成する国会議員の交代がありました。

MTPT 座長を務めてくださっていた浮島智子衆議院議員が文科省副大臣に就任され、MTPT 座長を降りられました。そして、それまで事務局長を勤められた秋野公造参議院議員が座長に就任され、同事務局長には、新に佐々木さやか参議院議員が就任されました。

学会は、その後 MTPT の新座長、新事務局長を中心に国家資格化、保険点数化についての会見を重ねました。

10月から3月まで、MTPT 座長秋野公造議員、同事務局長佐々木さやか議員との会見は、参議院会館で、時には学会事務局において5回開催されました。

会見では、国家資格化、保険点数化の方策を探るため、音楽療法の様々な領域、臨床場面で起きている事、他職種との関係など、あらゆる方向から音楽療法に関する情報を提供し、それらを整理・分析する作業が続きました。

会見のほか、2月には、長崎の神田 E・N・T 医院で行われた人工内耳装用児への音楽療法臨床現場の視察を行いました。この視察の結果が具体的に何に繋がるのかはまだ不明ですが、あらゆる可能性を探っているところです。

こうした作業を続けつつ、2019年1月から、これまでの情報を基に国家資格化のための法文案についての話し合いが始まりました。

9月の学会学術大会中に行われた総会、会員集会、シンポジウムで、今回の音楽療法士の資格化では、他領域・多方面に広がっている音楽療法の全ての領域をカバーするのではなく、まず資格化できる領域から取り組むという方針が語られ、確認されました。

これは資格化への「蟻の一穴をあける」という方策です。実績を積みながら、その一穴を次第に広げていくという方策です。その一穴がどの領域になるのかはまだわかりません。

今回の学会ニュース第37号巻頭言でも触れましたが、今回の努力の結果、国家資格化が実現しても、それが音楽療法士の国家資格化のゴールではなく、より良い音楽療法士の国家資格化へのスタートです。スタートラインに着く足場を確保して、少しずつ内容を深め、広げて行くためのスタートなのです。

今後も MTPT 座長、同事務局長、国会議員を中心に話し合いながら、音楽療法を受ける方々の為、音楽療法士の為に、最良の国家資格化への道を探ってまいります。

会員の皆様には、音楽療法士の国家資格化に向かって進む学会の姿勢をご理解頂き、全力での応援・ご協力をお願いいたします。

すでにお知らせしましたように、国家資格化の歩みを会員の皆様に共有していただきたく学会 HP の国家資格のページに活動報告を掲載しています。どうぞご覧くださいまして、尚一層のご理解・ご支援・応援をお願い申し上げます。

■ 音楽療法で使用する楽曲の著作権について ■

音楽療法セッションで使用する楽曲の著作権料について会員からの問い合わせも多くなり、常任理事会で検討し土野研治副理事長と湯川れい子理事が、1月18日に日本音楽著作権協会を訪れて音楽療法で使用する楽曲の著作権料について話を伺いました。日本音楽著作権協会では、「音楽療法セッションで使用する楽曲に関しての著作権料に関しては留保している」との説明を受けました。また健康・医療現場で使用する音楽（B.G.M.を含む）に関しても留保していると説明を受けましたので、会員の皆様に報告します。

学会事務局からのお知らせ

■ 第20回日本音楽療法学会学術大会開催のお知らせ

- 日程：2020年10月2日（金）、3日（土）、4日（日）
 - 会場：熊本城ホール
 - 大会長：齋藤考由 実行委員長：小林真寿子
 - 事務局長：（正）立山真由美（副）遠山沙希
 - 大会テーマ：「こらからの20年に向けて（仮題）」
- ※大会案内は順次お知らせします。

■ 2019年度研修・講習会開催のお知らせ

- 日程：2020年2月8日（土）、9日（日）
 - 会場：東邦音楽大学 川越キャンパス（埼玉県川越市）
- ※詳細は次号でお知らせします。

■ 2020年度資格審査 面接試験のお知らせ

- 試験日：2020年3月14日（土）、15日（日） *予定
- 会場：東邦音楽大学 川越キャンパス（埼玉県川越市）
- 受験申請受付：2020年1月29日（水）～2月12日（水）（最終日必着）
- 書類審査結果：2020年2月下旬頃通知 ※合格者には実技を含む面接試験の案内が同封されます。
- 最終審査結果：2020年3月末日
- 2019年度に認定申請ができるのは、次のいずれかに該当する方に限定されます。
 1. 音楽療法士（補）の資格（合格年度に関わらず）を有する方
 2. 日本国外の音楽療法士資格を有し、日本において主セラピストとして1年以上の音楽療法の臨床経験がある方
 3. 日本音楽療法学会認定音楽療法士の資格を失効し、再度同資格の取得を希望する方
- 「日本音楽療法学会音楽療法士認定規則（面接試験）」を取り寄せて申請してください。取り寄せ方法については、24ページ「各種資料取り寄せ方法」をご覧ください。
- 実技試験での使用楽器は、会場に設置してあるグランドピアノ、または受験者が持参したギターに 限定されます。課題曲は次号でお知らせします。

■ 2019年度資格更新審査のお知らせ

- 対象者：第4回、第9回、第14回、第19回の認定者
- 申請受付期間：2019年10月15日（火）～10月31日（木）（最終日必着）
- 最終審査結果：2020年2月初旬頃通知 ※猶予を申請される方も受付期間に申請してください
- 対象となっておられる方は事務局よりお送りします申請書類（資格更新規則／同細則の日本音楽療法学会版）にて申請してください。また、申請書（資格更新規則／同細則）を紛失された方は24ページ「各種資料取り寄せ方法」をご覧の上お取り寄せください。

■ 会費（年会費）納入のお願い

2019年度新年度が始まりました。年会費は別便でお送りする専用の振替用紙にて早めにお納めいただきますようお願いいたします。

正会員 10,000円 学生会員 6,000円

購読会員 6,000円 賛助会員 50,000円／1口

払込先 郵便振替口座 加入者名：日本音楽療法学会 口座番号：00120-9-657711

■ 認定音楽療法士対象 ピティナとの情報共有サービスについて

一般の方々への「音楽療法士資格を保有するピアノ指導者」の情報提供を目的として、一般社団法人全日本ピアノ指導者協会（以下、ピティナ）との間で、学会認定音楽療法士有資格者の情報共有サービスを開始しました。条件を満たす方はピティナ Web サイト上のピアノ教室紹介ページに「音楽療法士マーク」を無料で表示することができます。ご希望の方は下記に沿ってお申し込みください。

対象者：日本音楽療法学会認定音楽療法士 かつ ピティナ会員である方。

申込方法：会員名、学会とピティナ両方の会員番号を明記の上、「ピティナ ロゴマーク表示希望」として学会事務局宛にメールをお送りください。

メールアドレス jmta.ptna@jmta.jp ※受付アドレスが変更になりました

注意事項：申し込み先はピティナ事務局ではございません。

申し込み後、ロゴマークの表示までに日数を要しますのでご了承ください。

認定音楽士資格が失効した場合、ロゴマークの表示は中止されます。



■ DVD「第15回世界音楽療法大会」ダイジェスト版（17分）のご購入について

2017年7月4日～8日に茨城県つくば市で開催しました「第15回世界音楽療法大会」のダイジェスト DVD が発売されています。購入を希望される方は24ページ「各種取り寄せ方法」をご覧ください。

■ 「スーパービジョンの手引」のご購入について

スーパービジョン検討特別委員会編纂の「スーパービジョンの手引」が発行されています。（A 4 版60ページ、2015年8月発行）購入を希望される方は24ページ「各種取り寄せ方法」をご覧ください。

■ 「抄録の書き方」のご購入について

研修・講習委員会編纂による「抄録の書き方（わかりやすい学会発表をするために）」が発行されています。（B 5 版76ページ、2006年8月23日発行）購入を希望される方は24ページ「各種取り寄せ方法」をご覧ください。

■ 〈DVD「音楽のちから2012」～音楽療法が拓く可能性～〉のご購入について

15分間の音楽療法の啓発 DVD が発売されています。購入を希望される方は24ページ「各種取り寄せ方法」をご覧ください。（一般の方に視聴していただくのに最適です。）

■ 映画「パーソナルソング」DVD ご購入について

先般公開され話題となりました音楽療法関連の表記映画の DVD が発売されています。学会割引価格で頒布しますので、購入希望の方は24ページ「各種資料取り寄せ方法」をご覧くださいの上お取り寄せください。

頒布価格 1 枚3,000円（税込、送料込）。（定価4,104円、税込）

■ 学会ホームページからの規則書閲覧について

学会ホームページにて各規則書の抜粋版を閲覧いただくことができます。メニューより「ダウンロード」を選択いただき、規則書ファイル（PDF）をダウンロードしてご覧ください。

■ 第18回認定音楽療法士（補）試験問題解説集の発行について

2011年に発表された「カリキュラムガイドライン'11」適用の音楽療法コース既卒者、卒業見込み者および新認定制度における必修講習会の受講者を対象に、2019年1月13日（日）に第18回（補）認定試験を実施しました。2019年7月頃、この試験問題の解説集が発行されます。第18回（補）認定試験受験者の方には事務局からお送りしますが、それ以外で購入を希望される方は24ページ「各種資料取り寄せ方法」をご覧くださいの上お取り寄せください。

■ 学会誌バックナンバーのご購入について

日本音楽療法学会、日本バイオミュージック学会および臨床音楽療法協会の学会誌バックナンバーの購入につきましては、学会事務局では取り扱っておりませんので下記へお問い合わせください。

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-21 アカデミア・ミュージック株式会社

TEL：03-3813-6751 FAX：03-3818-4634

■ 各種資料お取り寄せについて

各種資料の取り寄せを希望される方は、郵便局にて料金分の定額為替をご購入いただき、希望資料の内容を明記した封筒（例、規則書必修講習会コース 請求）に同封の上、学会事務局までお送りください。その際、送付する為替には「なまえ」など何も記入しないでください。返信用封筒は不要です。

資料		金額（送料込）
認定規則書	必修講習会	500円
	面接試験	500円
	資格更新	500円
認定音楽療法士（補） 問題解説集	2001～17年度単年度版 ※希望年度を明記してください	各1,000円
	2001～05年度、2006～10年度、 2011～15年度、五ヶ年分合冊版 ※希望年度を明記してください	各2,000円
その他	抄録の書き方	1,000円
	スーパービジョンの手引き	1,000円
	倫理ハンドブック	500円
	特別プロジェクト研究報告	500円
	音楽療法臨床ハンドブック	2,000円
DVD	音楽の力2012 ～音楽療法が拓く可能性～	1,000円
	第15回世界音楽療法大会ダイジェスト版	1,000円
	映画 パーソナルソング	3,000円
学会誌、学術大会要旨集	日本音楽療法学会、日本バイオミュージック学会および臨床音楽療法協会の学会誌バックナンバー、学術大会要旨集（抄録集）のバックナンバーは学会事務局では取り扱っておりませんので下記までお問い合わせください。 アカデミア・ミュージック株式会社 〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-21 TEL：03-3813-6751 FAX：03-3818-4634	

■ 事務局への各種お届けについて

● 会員区分変更

現在学生会員の方で教育機関を卒業された方は、正会員への会員区分の変更が必要です。事務局まで文書にて区分変更の届出をお願いします。書式は自由です。正会員から学生会員へ変更を希望される場合は、学生証のコピーを添付の上、同様に事務局へ届け出てください。

※学生会員は認定申請ができないとともに、研究発表、論文発表もできません。ご注意ください。

※認定をお持ちの方、新認定制度をご受講中の方は正会員であることが必須のため、学生会員への変更はできません。

● 住所・名義変更

市町村の合併などを含め住所および連絡先に変更があった会員の方は、事務局まで文書にて変更を届け出てください。書式は自由です。名義変更時も同様をお願いします。

※認定をお持ちの方はローマ字氏名も明記してください。

※その他事務局への各種お届け方法の詳細は、日本音楽療法学会ホームページにてご確認ください。

■ 各種証明書再発行手数料のお知らせ

学会の発行する各種証明書の再発行にはつぎの手数料がかかりますのでご了承ください。手数料分の定額為替（郵便局にて購入）を同封の上、希望の再発行内容を記載し学会事務局へお申し込みください。

- 音楽療法士（補）資格証明書、各種講習会受講証明書、学術大会参加証明書（第6回大会から）など

手数料：500円

- 音楽療法士登録証明書、賞状

手数料：2,000円

- * 記載の住所や名義の変更も含みます。
- * 3×4 cm の顔写真および、現在お持ちの登録証明書および賞状を同封し、学会事務局までお送りください。
- * 登録証明書のみ変更の場合も、登録証明書・賞状ともに変更の場合も手数料は一律2,000円です。
- * 名義変更の場合は、依頼される際にお名前のローマ字氏名を必ず明記してください。
- * 1ヶ月程度お時間がかかりますのでご了承ください。

■ 音楽療法士求人情報提供のお願い

音楽療法士の求人情報を学会ホームページに掲載しています。有償のものに限定しますが、求人情報を事務局へお寄せください。掲載期間は3ヶ月です。なお、求人情報ページは情報を提供するだけのもので、就職の斡旋をするものではありません。

■ ホームページデザイン刷新しました

当学会のホームページをリニューアルしました。スマートフォンでも対応できるようになりましたので是非ご活用ください。

■ 事務局職員の異動について

退職 2名 越智 和雄（2018年11月1日付） 小山 朗子（2018年12月31日付）
採用 1名 五十子 華子（2019年2月1日付）